

2021年1月29日笹川平和財団主催

「緊急事態宣言下の日本における移住者支援を考える」

# コロナ禍における外国人住民を 対象とした生活実態調査

Research on Living Condition of Foreign  
Residents in Japan in Response to COVID-19

安里和晃 **ASATO Wako**

京都大学大学院文学研究科

[asato.wako.4c@kyoto-u.ac.jp](mailto:asato.wako.4c@kyoto-u.ac.jp)

# 調査の方法

- アンケート（4月から）
- 電話での簡単な聞き取り
- 訪問調査（食糧配布）
  - ステージだけでなくバックステージを見る
- 新型コロナウイルス感染症関連支援金申請支援
  - 休業支援金
  - 住宅確保給付金
  - 緊急小口資金
  - 生活保護など
- 京都市への情報提供
- 問題点：無作為抽出ではなく代表性はない。客観性と再現性もない？

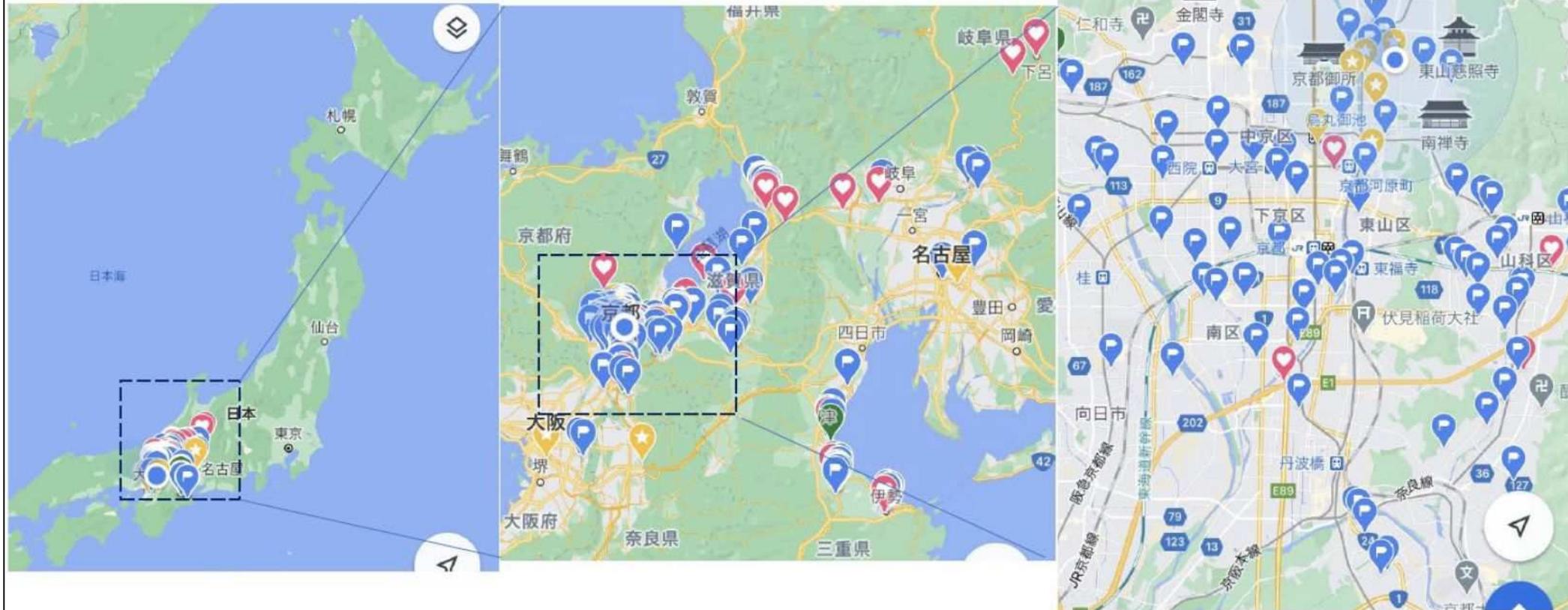


# Home Visit Food Relief Service



# 食糧配布と聞き取りの状況

経済的に影響を受けた外国人住民に対する食糧配布  
(2021年1月時点)



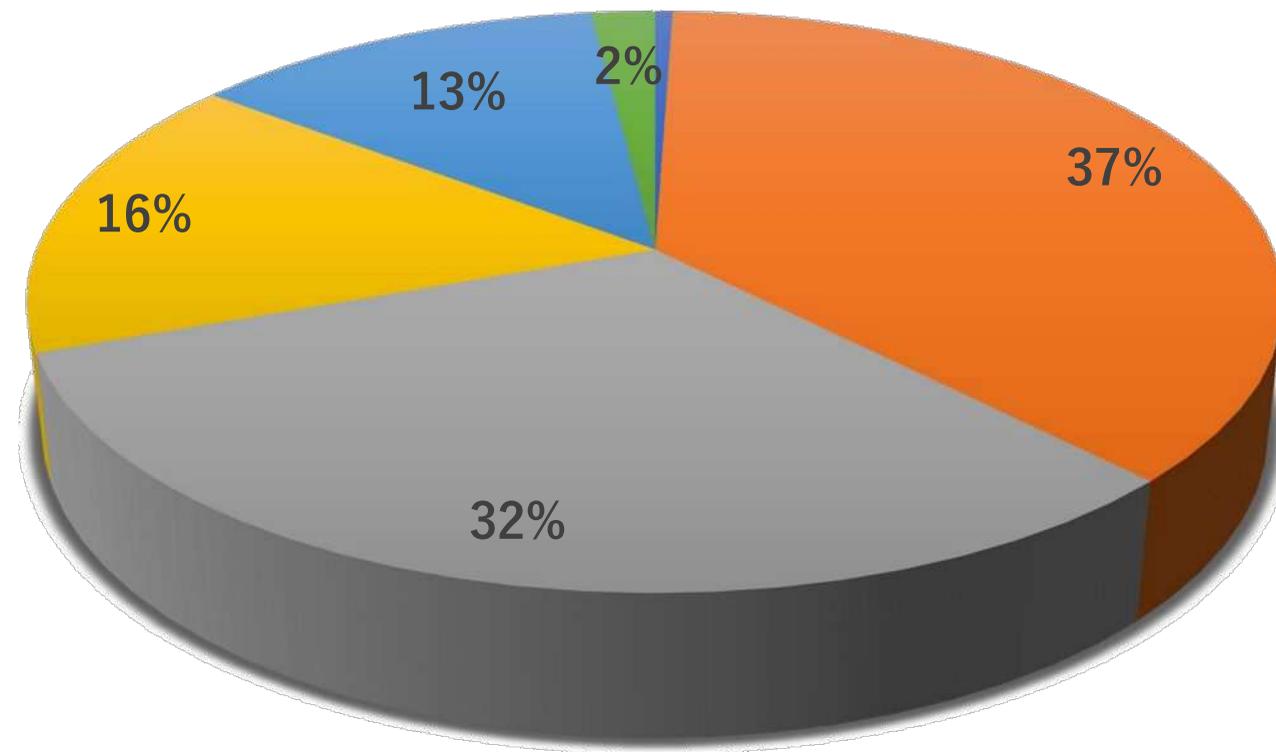
地図データ 2020 SK telecom, Google 日本

アンケートをもとに配布を実施。ただし、食糧配布は口コミも多くアンケート回答者と一致しない

出身地	人数
フィリピン	354
中国	94
インドネシア	56
不明	19
アメリカ	10
ブラジル	8
ネパール	7
カナダ	6
チリ	5
タイ	5
ベトナム	5
日本	4
ミャンマー	4
スペイン	4
オーストラリア	3
マレーシア	3
スウェーデン	3
その他	25
計	615

# アンケート調査の概要

回答者の年齢

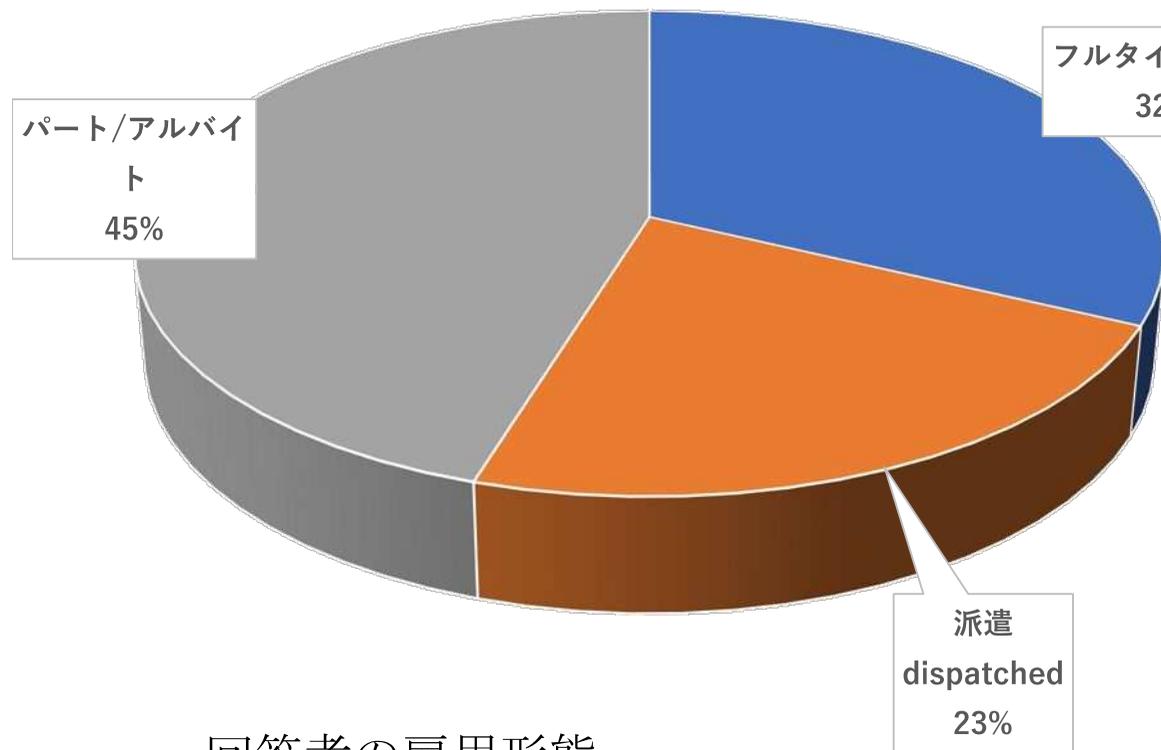


■ 15-19 ■ 20-29 ■ 30-39 ■ 40-49 ■ 50-59 ■ 60-69

回答者の年齢  
出所：筆者らのアンケート調査による

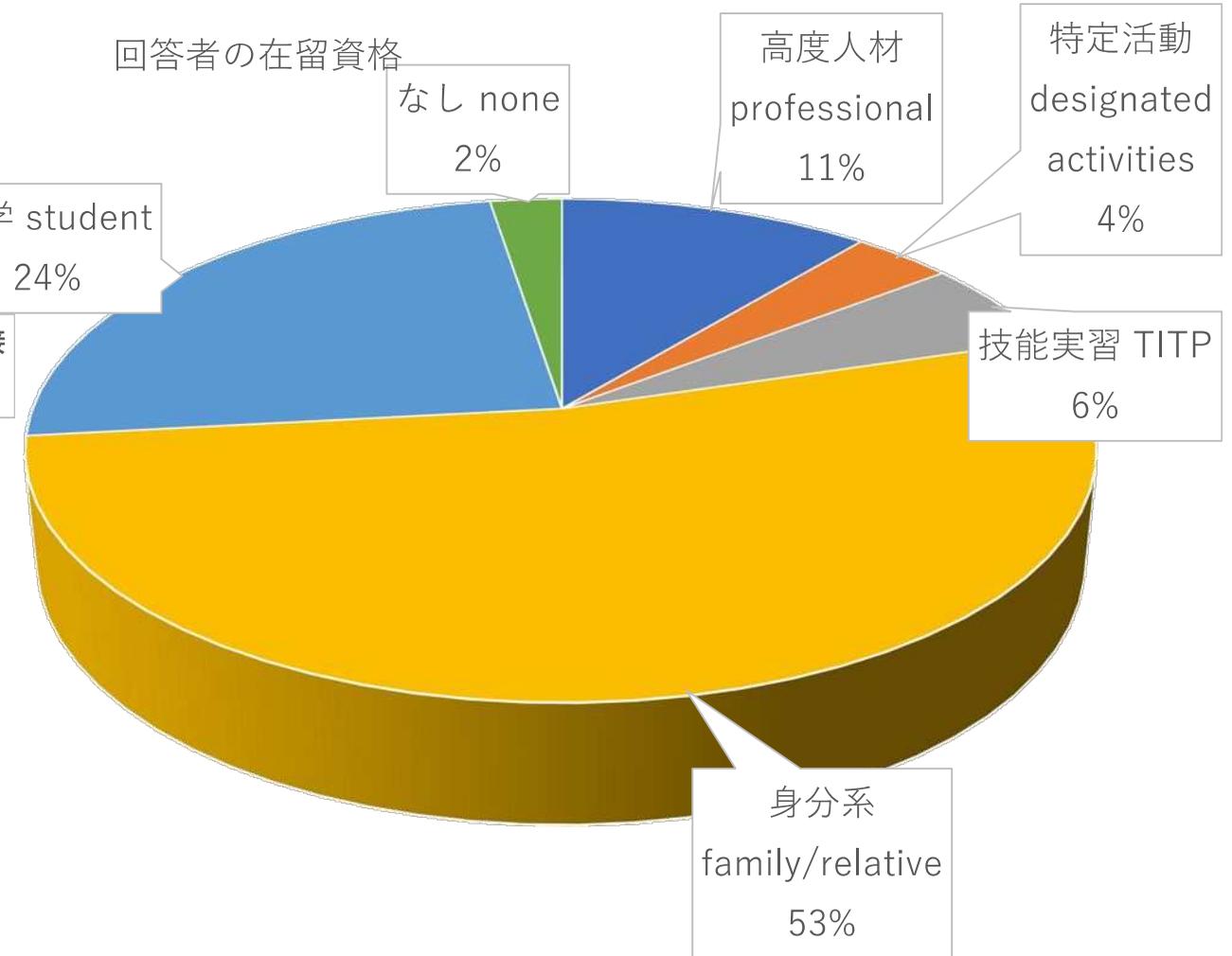
# 回答者の雇用形態と在留資格

回答者の雇用形態



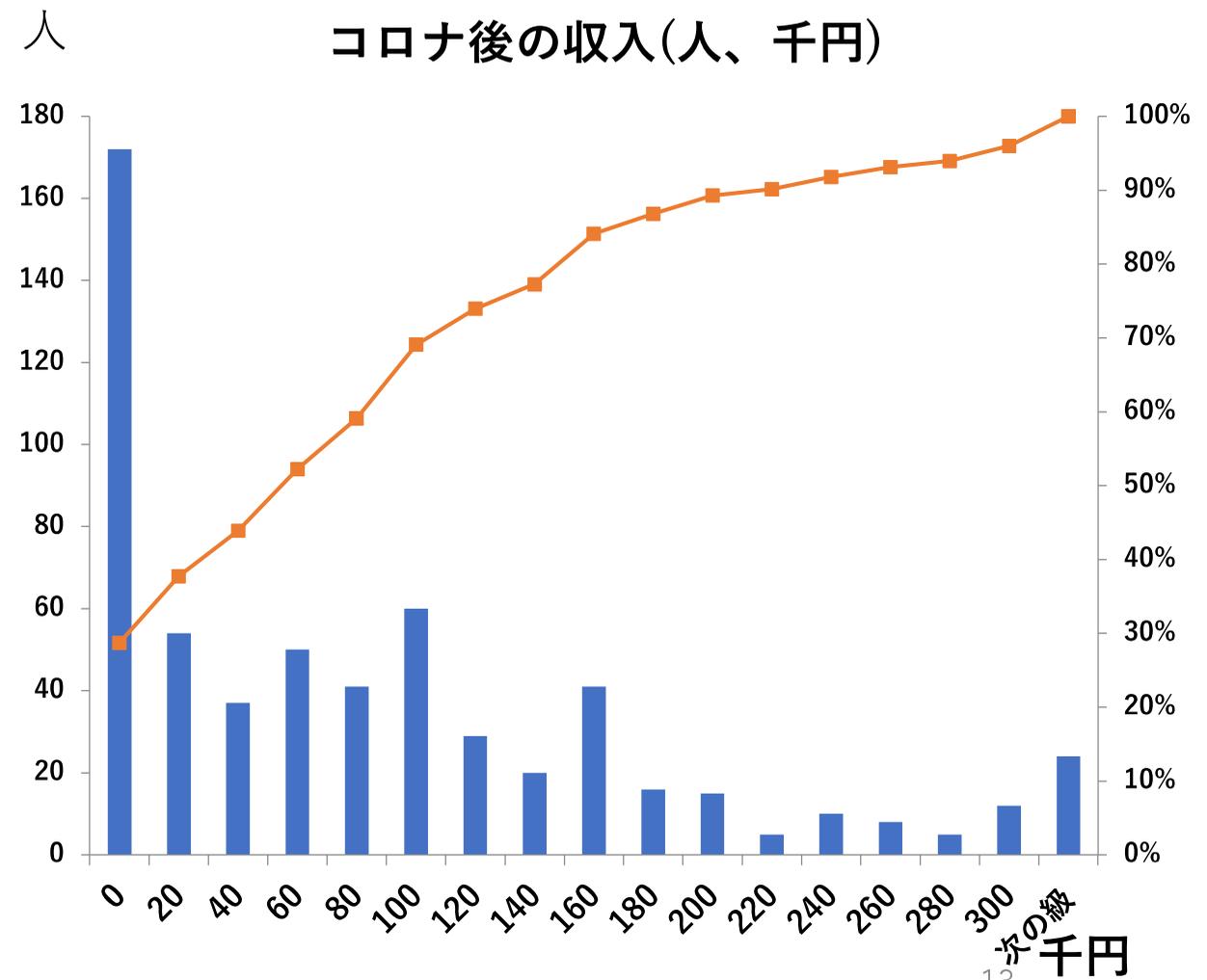
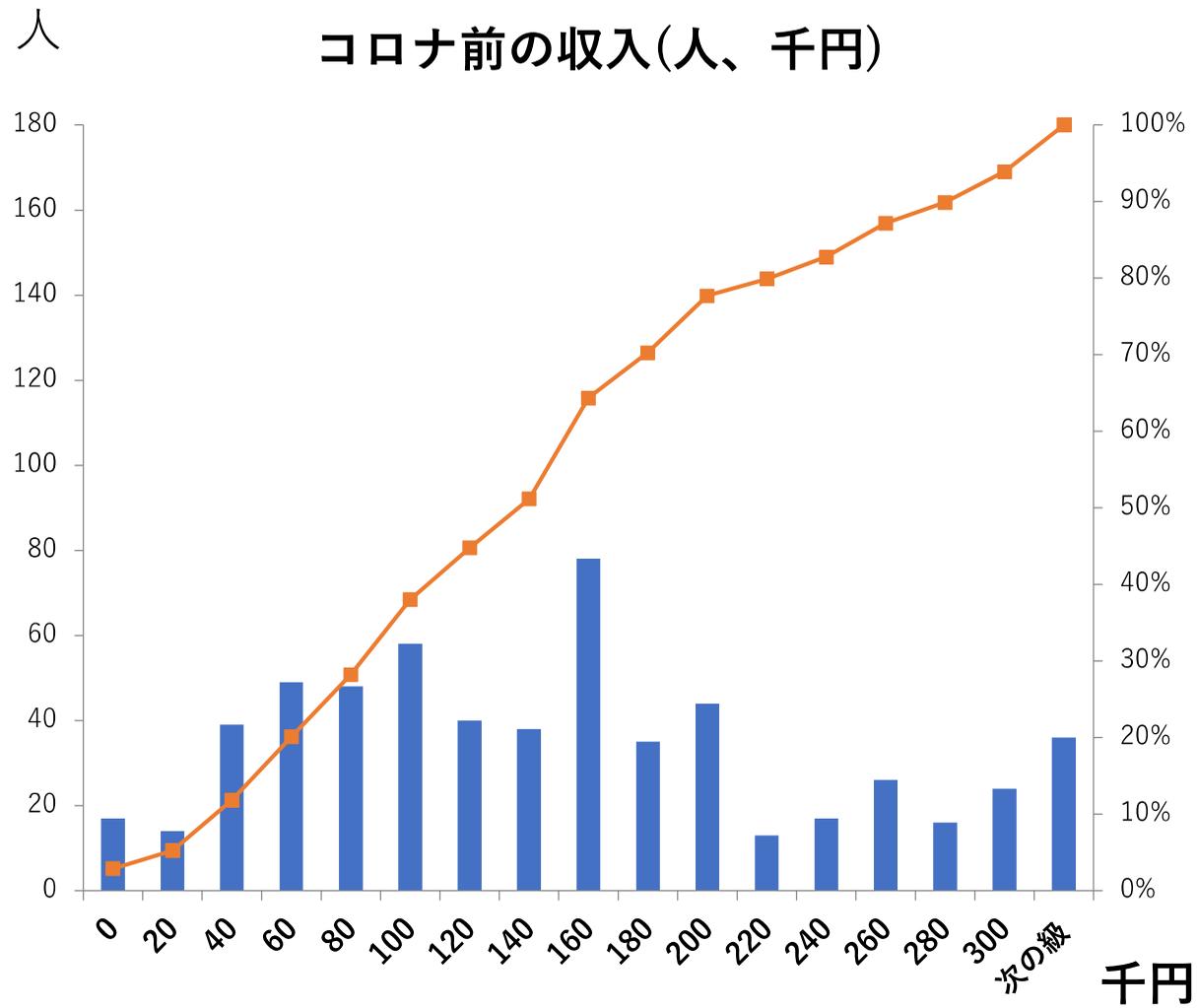
回答者の雇用形態  
出所：筆者らのアンケート調査による

回答者の在留資格



回答者の在留資格  
出所：筆者らのアンケート調査による

# コロナ前後の収入の変化



## コロナ前後の収入の変化：国籍、雇用形態、在留資格別（千円）

- 新型コロナウイルス感染症の経済的影響は国籍、雇用形態、在留資格、職種、年齢、ジェンダーによって異なる。
- 雇用形態別にみると、フルタイム直接雇用者は21.6万円から17.1万円へと21%の減少。派遣16.7万円から9.1万へと46%の減少。パート・アルバイトは10.1万円から3.5万円へと65%の減少。収入の少ない者ほど経済的な影響を受けている。
- 在留資格別にみると就労系（高度人材）の在留資格保持者は23.4万円から20.2万円へと14%の減少。技能実習13.5万円から10.1万円へと25%の減少。身分系（永住者、定住者等）は17.8万円から9.3万円へと48%の減少。留学6.7万円から2.1万円へと68%の減少。在留資格においても収入の少ない者ほど経済的な影響大。

出所：筆者らによるアンケート調査による

		コロナ前	コロナ後	減少率	回答数	割合
	全体 total	151.6	88.3	0.42	615	
国籍 Nationality	フィリピン	154.0	76.0	0.51	351	0.571
	中国	109.6	69.1	0.37	94	0.153
	インドネシア	145.7	106.2	0.27	56	0.091
	アメリカ	249.2	245.9	0.01	10	0.016
	南米	137.6	62.2	0.55	15	0.024
	その他	184.6	136.4	0.26	89	0.145
雇用形態 empl status	フルタイム/ 直接	216.1	171.6	0.21	188	0.321
	派遣 dispatched	167.4	90.5	0.46	133	0.227
	パート/アルバイト	101.6	35.1	0.65	265	0.452
在留資格 status of residence	高度人材 professional	233.9	202.0	0.14	65	0.110
	特定活動 designated activities	202.6	185.1	0.09	21	0.036
	技能実習 TITP	135.4	101.7	0.25	34	0.058
	身分系 family/relative	178.0	93.4	0.48	313	0.530
	留学 student	66.7	21.2	0.68	143	0.242
	なし none	48.1	40.7	0.16	15 <sup>14</sup>	0.025

## 性別、雇用形態別

全体	人数	割合	コロナ前	コロナ後	減少率
フルタイム直接	188	0.306	215.2	171.1	0.20
派遣	133	0.216	167.4	90.5	0.46
アルバイト	265	0.431	101.6	35.1	0.65
その他/未記入	29	0.047	120.5	39.8	0.67
合計	615	1.000	151.6	88.3	0.42
男性	人数	割合	コロナ前	コロナ後	減少率
フルタイム直接	82	0.387	229.4	186.8	0.19
派遣	54	0.255	167.9	96.5	0.43
アルバイト	64	0.302	98.3	43.2	0.56
その他/未記入	12	0.057	220.0	81.8	0.63
合計	212	1	173.7	114.0	0.34
女性	人数	割合	コロナ前	コロナ後	減少率
フルタイム直接	95	0.255	195.9	149.2	0.24
派遣	77	0.206	166.2	86.0	0.48
アルバイト	186	0.499	100.0	31.1	0.69
その他/未記入	15	0.040	63.5	14.3	0.78
合計	373	1.000	136.5	70.9	0.48

## 職種別収入の変化

		コロナ前	コロナ後	減少率	回答数
職種 occupation	IT	284.8	298.1	-0.05	14
	教育 education	184.1	152.5	0.17	82
	医療福祉 medic	179.5	161.3	0.10	34
	製造 manufactur	164.9	101.8	0.38	174
	食品製造 food p	126.9	52.7	0.58	34
	興業 entertainme	179.8	49.0	0.73	30
	飲食 food/bever	108.9	29.5	0.73	66
	宿泊業 hotel	109.8	28.7	0.74	84
	その他サービス	149.0	83.1	0.44	54

職種別にみると、IT系は28.5万円から29.8万円へと増加。

医療福祉部門においては18.0万円から16.1万円へと10%の減少。

製造業は16.5万円から10.1万円へと38%の減少。

パブなどの興行は18.0万円から4.9万円へと73%の減少

飲食や宿泊業は深刻。前者は10.9万円から3.0万円へと73%、後者は10.9万円から2.9万円へと74%の減少。

出所：筆者らによるアンケート調査による

## 製造業における収入の変化（在留資格別）

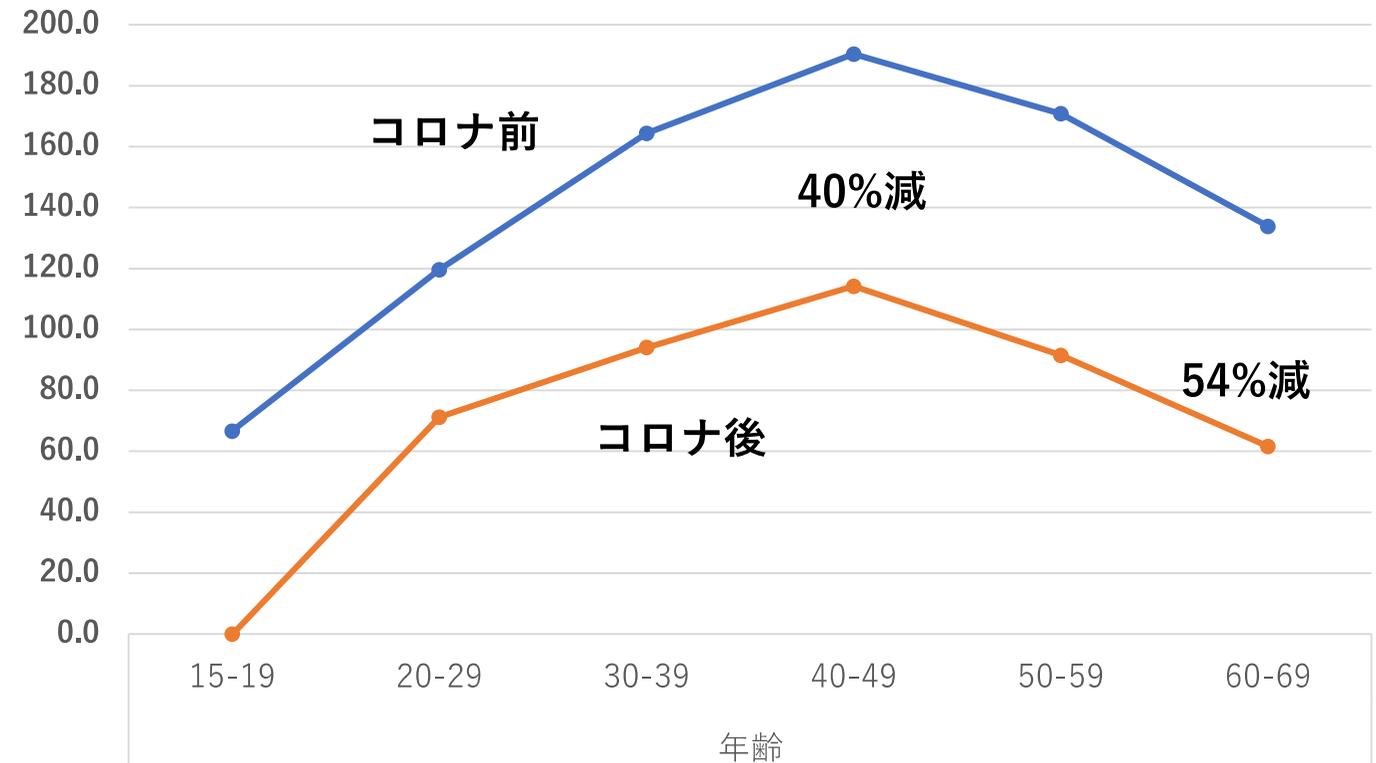
		コロナ前	コロナ後	減少率	回答数
製造	技能実習	140.1	100.9	0.279	29
	留学	98.8	61.3	0.380	4
	身分系など	185.6	110.1	0.407	127
	なし	48.1	40.0	0.169	14
	合計	164.9	101.8	0.383	174

出所：筆者らによるアンケート調査による

- ・ 派遣依存型の日系人は技能実習生よりも脆弱
- ・ 留学生は就労制限からそもそも収入が低いため下方硬直的
- ・ いわゆる「不法就労者」は交渉力低く、収入低い

# 年齢と収入

- 高齢者の所得水準の低下が懸念される。
- 所得分布において最も高い40代は収入の減少率も40%と相対的に低い（！）。19万円から11.4万へ。
- 60代は13.4万円から6.2万円へと54%の減少。
- 年齢別においても、収入の少ない者ほど経済的な影響大



年齢 age	年齢					
	15-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69
	66.7	119.6	164.4	190.4	170.8	133.8
	0.0	71.3	94.1	114.1	91.5	61.6
	1.00	0.40	0.43	0.40	0.46	0.54
	3	209	178	90	71	11
		コロナ前	コロナ後	減少率	回答数	

# ジェンダーギャップ

(千円)

		コロナ前	コロナ後	減少率	回答数
ジェンダー	男性 M	173.7	114.0	0.34	212
	女性 F	136.9	71.1	0.48	373
	男女格差	0.79	0.62		

出所：筆者らのアンケート調査による

ジェンダーにおいても同じ傾向である。男性は17.4万円から11.4万円へと34%の減少であるのに対し、女性は13.7万円から7.1万円へと48%の減少となっている。男女の賃金格差は男性を100とすると女性は79から62へと格差が広がった。

不安に思うこと（複数回答）								
	合計 sum	留学 stude	フィリピン	中国 Chines	身分系 fan	高度人材 pr	福祉医療職	技能実習 TITP
生活費 living	0.730	<b>0.883</b>	0.798	0.789	0.786	<b>0.450</b>	<b>0.375</b>	0.464
出身国の家	0.408	0.255	<b>0.494</b>	0.310	0.455	0.400	0.438	<b>0.607</b>
健康 health	0.317	0.330	0.219	<b>0.535</b>	0.255	<b>0.525</b>	<b>0.250</b>	0.321
孤立 isolatic	0.223	0.245	0.157	0.197	0.145	0.325	0.281	<b>0.464</b>
授業料 tuitio	0.194	<b>0.606</b>	0.056	0.535	0.090	0.000	0.031	0.000
家族のケア	0.183	0.096	0.169	0.127	0.297	0.100	0.219	0.214
合計 sum	382	94	178	71	145	40	32	28

- 生活費：留学、身分系高く、福祉医療と高度人材低い→所得・安定性
- 出身国の心配：TITP、フィリピンなど仕送り期待が高い
- 健康：中国と高度人材(生活費よりも健康)に高く、福祉医療職低い(知識とスキル)
- 孤立：TITP(移動の自由なく密集して生活)

# 新型コロナ感染症関係支援金

在留資格	摘要	休業支援金	緊急小口資金	総合支援資金	住宅確保給付金	生活保護
1 定住		事業主の署名なし。結果待ち	支給済		報告義務不履行により停止措置	
2 定住		本人理由の失業とされ認定されず				
3 永住	母子、生保	事業主の署名なし。4月のみ給付。複数の事業所収入より申請無効→再申請	支給済			
4 定住	母子		就職によりコロナの影響が認定されず		就職によりコロナの影響が認定されず	
5 永住	母子、遺族年金	事業主の署名なし。結果待ち				
6 永住	独居	失業保険を受け取っているため資格なし				離婚が条件
7 技人国	母子		結果待ち	結果待ち	引っ越したため停止措置	
8 特定活動	配偶者技人国仮放免				申請	

# 困難事例

- Aさん：定住。休業にて収入がなくなり派遣業者とも不通。住宅確保給付金と緊急小型資金を確保。**給付金は報告義務不履行で停止。**GOTOで収入は一時的に回復。第3波で休業。住宅確保給付金の再申請を断られる。休業支援金は雇用主拒否のまま申請。
- Bさん：技人国。就職後すぐハラスメントを受け労使不和となり解雇（**失業とは認められない、コロナ関連支援金要件満たさず**）。その後再就職できず困窮。引っ越しのため住宅確保給付金停止。母子。
- Cさん：技人国→仮放免（入管の仮放免拡大方針）。仮放免後、帰国希望もフライトが取れず帰国未定。困窮状態に。4人家族。

明らかに  
なったこと

- **残業デフォルトの日本の暮らし(バイトで生計)**
- 経済的影響は国籍、雇用形態、在留資格、職種、年齢、ジェンダーによって異なる
- 脆弱なる人々のさらなる脆弱化
- 地域差大
- リジリエントでない高齢者
- コミュニティの不可視化 (コロナの影響)
- コミュニティによる再分配格差
- **出身国由来のストレス大**
- **セーフティネットの普遍化と行政サービスのアクセス保障**
- 教育的居場所を失った子ども
- 普遍的な人権とは言われないが、感染症対策はシチズンシップに関係なく求められる。

# 提言

- 1. 各種行政サービスへのアクセス保障（言語・説明責任）：寄り添った行政サービスを**  
属性により経済的な影響が大きく異なる中、セーフティネットの役割は大きい  
休業支援金、住宅確保給付金、緊急小口資金などの申請が困難  
報告義務など詳細については外国語文書がなく、給付打ち切りの原因となっている  
多言語による専門の相談窓口の設置
- 2. 帰国できない人々に対する支援：セーフティネットの普遍化**  
仮放免などに対する生活支援  
就労が禁止されているため、生活資金が確保できず衣食住の危機  
就労不可の解除、もしくは就労可能な在留資格の付与  
新卒「高度人材」の失業
- 3. 生活基盤を失った人に対する生活支援**  
在留資格によっては各種支援や生活保護申請できない  
仮放免は就労不可なので自力ではどうにもならない
- 4. 事業所の社会保険未加入状態を放置しないこと**  
社会保険未加入により労働者の医療や年金などの権利を大きく侵害  
雇用調整助成金や休業支援金の給付の妨げになる

これらは新型コロナウイルス感染症に関する短期的なものであり、「総合的対応策」等中長期的な視点に基づかな<sup>25</sup>い。